

令和7年度

長 泉 町 予 算 書

令和7年度 一般会計補正予算（専決処分）（第5回）



承第1号

専決処分の報告及びその承認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度長泉町一般会計補正予算（第5回）を令和8年1月20日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和8年3月2日提出

駿東郡長泉町長 池田 修

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 7 年度長泉町一般会計補正予算（第 5 回）について緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 1 月 2 0 日専決

駿 東 郡 長 泉 町 長      池 田      修

## 令和7年度長泉町一般会計補正予算（第5回）

令和7年度長泉町の一般会計補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,643,886千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		3,658,763	13,600	3,672,363
	3 国庫委託金	20,898	13,600	34,498
歳 入 合 計		19,630,286	13,600	19,643,886

## 2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,713,511	13,600	2,727,111
	4 選挙費	50,574	13,600	64,174
歳出合計		19,630,286	13,600	19,643,886



# 補正予算に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

款	補正前の額
16 国庫支出金	3,658,763
歳入合計	19,630,286

(単位 千円)

補 正 額	計
13,600	3,672,363
13,600	19,643,886

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2,713,511	13,600	2,727,111
歳出合計	19,630,286	13,600	19,643,886

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
13,600			0
13,600			0

## 2 歳入

## 16 款 国庫支出金

## 3 項 国庫委託金

目	補正前の額	補正額	計
2 総務費国庫委託金	14,217	13,600	27,817
計	20,898	13,600	34,498

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 選挙費委託金	13,600	衆議院議員選挙委託金	13,600

3 歳出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
5 衆議院議員選挙費	0	13,600	13,600	13,600		
計	50,574	13,600	64,174	13,600		

(単位 千円)

内 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	1 報酬	679	人件費 5,622
	委員報酬	607	選挙管理委員会委員報酬 164
	非常勤職員報酬	72	投・開票立会人報酬 515
	3 職員手当等	4,943	一般職 4,943
	時間外手当	4,943	衆議院議員選挙費 7,978
	7 報償費	45	衆議院議員選挙事務費 7,978
	10 需用費	606	
	消耗品費	318	
	燃料費	22	
	食糧費	266	
	11 役務費	3,557	
	通信運搬費	2,854	
	手数料	703	
	12 委託料	2,640	
	13 使用料及び賃借料	1,130	